

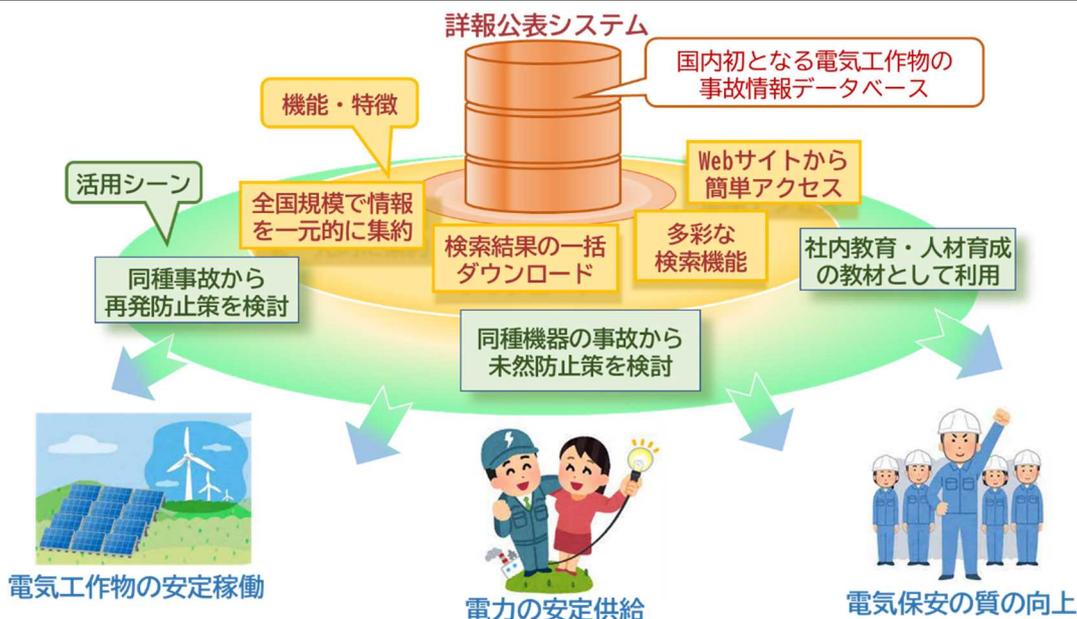
経済産業省 同時発表

# News Release

 2022年1月31日  
 N I T E (ナイト)  
 独立行政法人製品評価技術基盤機構  
 法人番号 9011005001123

## 日本初！電気設備の事故情報一元化を実現！ ～情報公開により再発防止に貢献！！

独立行政法人 製品評価技術基盤機構（N I T E（ナイト）、理事長：長谷川 史彦、本所：東京都渋谷区西原）は、発電、変電、送電、配電又は電気の使用のために設置する工作物（電気工作物）の事故情報を全国規模で集約したデータベースを構築し、2022年1月31日、「詳報公表システム」として公開しました。詳報公表システムは、電気事業法に基づく電気工作物に関する全国の事故情報が一元化された、主に電気事業者向けとなる国内初のデータベースです。これまで、産業保安監督部ごとに管轄地域の事故情報が一覧等で公開されていましたが、検索機能がなく、電気事業者にとっては、自分の事業場と似た設備の事故情報を網羅的に調べるためには、全ての産業保安監督部の公開情報を調べる必要がありました。詳報公表システムを使用することで、事故情報のきめ細かい検索やデータの抽出やダウンロード等、必要な時に、必要な情報を電気事業者をはじめどなたでも活用することができます。本システムにより、電気工作物に関わる事故情報の利活用がさらに進み、再発防止策、未然防止策の立案に寄与し、電力の安定供給に貢献することが期待されます。



1. 電気を供給・使用するために使われている電気事業用・自家用の電気工作物では、毎年500件以上の「詳報」（電気事業法電気関係報告規則第3条に基づき報告される

事故情報）が国（経済産業省）に報告され、蓄積・公表されています。2021年12月10日、経済産業省の第26回産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 電力安全小委員会において、事故の再発防止等の観点から、従来の取り組みをさらに進め、電気工作物の事故情報を詳細かつ全国規模で集約し、より活用しやすい形で公開することが求められました。

そこでNITE 電力安全センターでは、経済産業省本省や各産業保安監督部と連携し、これまで構築を進めてきた全国の電気工作物の事故情報（詳報）のデータを一元化し、検索、ダウンロード等の機能を備えた「詳報公表システム」として提供することとなりました。

条件検索

条件検索とキーワード検索に対応

発生年月  ~

発生地域  北海道  東北  関東  中部  北陸  近畿  中国  四国  九州  沖縄

事故種別  感電等による死傷  電気火災  電気工作物の破損等による物損  電気工作物の破損  発電支障  
 供給支障  他社への波及  自家用電気工作物からの波及  ダム異常放流  社会的影響

電気工作物第1階層  電気工作物第2階層  電気工作物第3階層

電気工作物第4階層  電気工作物第5階層  電気工作物第6階層

キーワード検索

	キーワード	検索項目	選択肢
キーワード条件	1. <input type="text"/>	を <input type="text"/>	に <input type="text"/>
	2. <input type="text"/>	を <input type="text"/>	に <input type="text"/>
	3. <input type="text"/>	を <input type="text"/>	に <input type="text"/>

条件  1. 2. 3 すべてを満たしている

全角/半角  区別する  区別しない

検索

クリア

[図] 詳報公表システムの検索画面

2. 詳報公表システムは、NITE 電力安全センターのホームページで公開し、電気事業者をはじめ、どなたでもご自由にお使いいただけます。条件やキーワードで簡単に検索でき、抽出されたデータは CSV ファイルとしてダウンロードすることも可能です。電気事業者や電気保安管理技術者等におかれては、保有や保安管理しているものと同様の設備で過去に発生した事故を調べたり、発生した事故と類似した事例を調べたりすることで、未然防止や再発防止に活用することができます。また、さまざまな状況、条件での事故事例は、社内教育用の教材としてもお役にいただけます。データでは、事故の特定につながる社名や事業場名等は削除され、事故の概要や原因、再発防止策など、再発防止・未然防止の参考になる情報が含まれています。

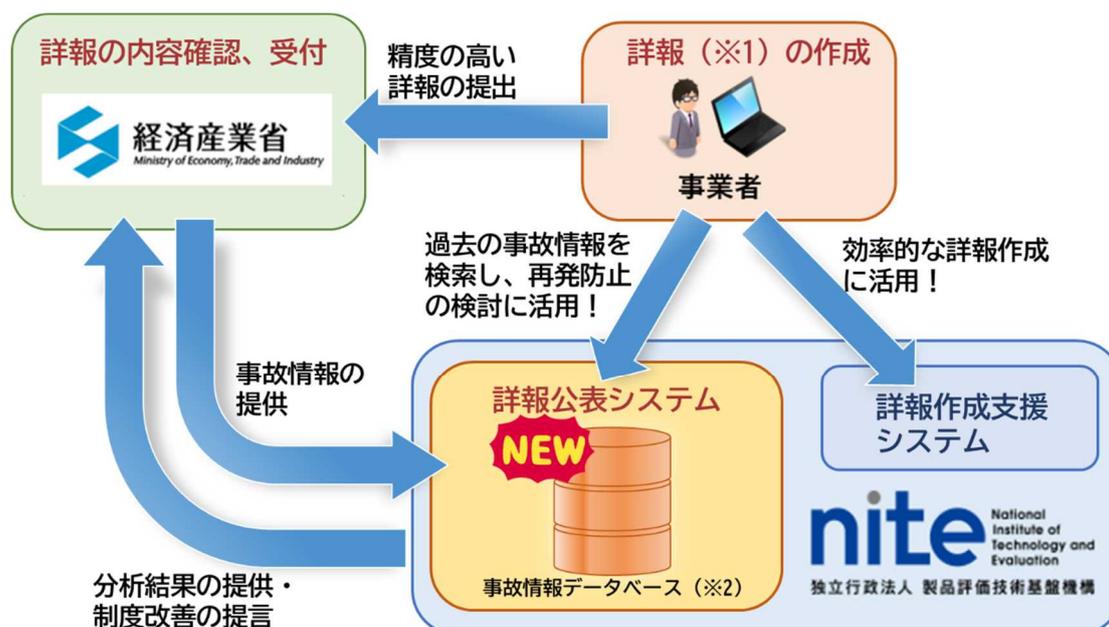


主要項目	記載例
発生年月	20〇〇年〇月
発生地域	〇〇
事故種別	感電等による死傷
事故概要	当該事業場の電気室内で、作業員（その他）が年次点検の事前調査のため、高圧盤内に手を入れてカメラで設備の銘板を撮影していた際に負荷開閉器（LBS）の充電部に手が接触して感電したため、死傷事故になった。（受電電圧：〇〇V）
被害状況	作業員（その他）1名が感電負傷（受傷電圧：〇〇V）
事故発生電気工作物の概要と被害箇所	<p>需要設備（高圧）→開閉器類→高圧負荷開閉器→負荷開閉器（LBS）</p> <p>作業員（その他）が高圧盤内に手を入れた際に、負荷開閉器（LBS）の充電部に接触して感電した。</p>
事故原因	<p>大分類：故意・過失</p> <p>小分類：作業員の過失</p> <p>当該事業場の電気室内で、作業員（その他）が年次点検の事前調査のため、高圧盤内に手を入れてカメラで設備の銘板を撮影したが、誤って負荷開閉器（LBS）の充電部に手が接触して感電したものと推定される。</p>
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高圧盤内の前面にアクリル製の高圧防御板を設け、手が入らないようにした。</li> <li>・高圧受電設備作業に従事する者には、高圧電気取扱者特別教育を受講させることとし、未受講者は早急に受講させる。</li> </ul>

[表] 詳報公表システムで閲覧できる情報の例（感電等による死傷事故）

3. NITE 電力安全センターは、詳細作成者による詳細の作成や手続き等の負担を軽減するため、これまで詳細の整理・集計・内容分析を行ってきた知見を活用して「詳細作成支援システム」を2019年8月より提供してきました。この度、詳細公表システムを開始することにより、詳細データの”集約”と”活用”の両方の仕組みを提供できるようになります。

電気工作物の社会インフラとしての重要性は、ますます高まるなか、NITE は、事故情報のさらなる活用の場を提供することにより、事故の未然防止、再発防止、また電力の安定供給に貢献しています。



- ※1 電気関係報告規則第3条に基づき事業者から国に報告される事故情報  
 ※2 データベースには、社名や事業場名等を特定する情報は含まれません。

[図] 事業者による詳細公表システムと詳細作成支援システムの活用イメージ

4. NITE 電力安全センターは、経済産業省からの要請を受け、電気保安行政（電気工作物の設計、維持、運用等における安全を確保するため行政活動）を技術面から支援するために、2020年4月、電気保安業務の専従組織として発足しました。NITE がこれまで培ってきた知識や経験を活用し、経済産業省や関係団体と連携しながら、電気保安の維持・向上に資する様々な業務に取り組んでいます。

お問合せ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE) 国際評価技術本部長 菊島 淳治  
 担当者 国際評価技術本部 電力安全センター 田中、伊敷  
 電話：03-3481-9823 FAX：03-3481-0536  
 メールアドレス：tso@nite.go.jp

※ 電気事業法の事故報告制度については、経済産業省にお問い合わせください。

([https://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/sangyo/electric/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/electric/index.html))